

# 始良市基幹相談支援センター あいか

基幹相談支援センターとは、地域の相談支援の拠点としての役割を担っています。

住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域全体で支え、さまざまなご相談をお受け致します。



基幹相談支援センターあいかは

「始良で希望がかなって欲しい

「始良で愛がかなって欲しい」「巡りあいかになって欲しい」などの思いからあいかという愛称となりました。

スタッフ一同、あいらで希望がかなうよう支援していきます。

## 基幹相談支援センターの役割

- 障がいのある方やそのご家族のための地域に密着した相談窓口です。
- 障がいのある方やそのご家族の日常生活のさまざまなご相談をお受けします。
- 地域の方や福祉サービス事業所などの関係機関からも支援が必要な障がいのある方のご相談にも応じます。

## 対象者

- 始良市内在住の障がいのある方や難病の方、そのご家族
- 障がいのある方と関わりのある方

## 相談方法



《来所》



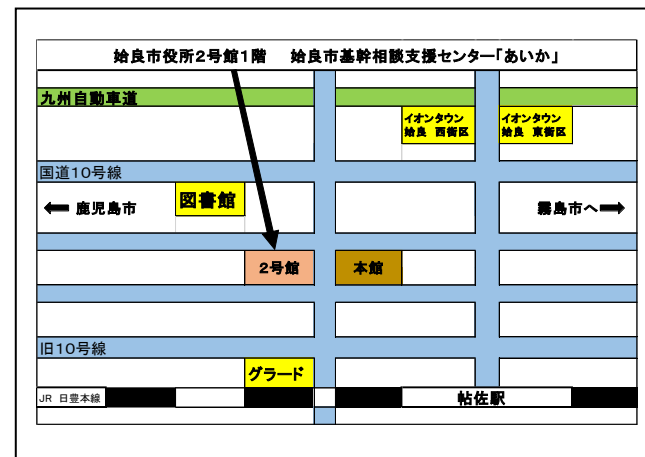
《電話・ファックス》



《訪問》

- 電話、ファックス、来所、訪問、メールなどご希望に合わせてご相談に対応いたします。

## 《センターの場所》



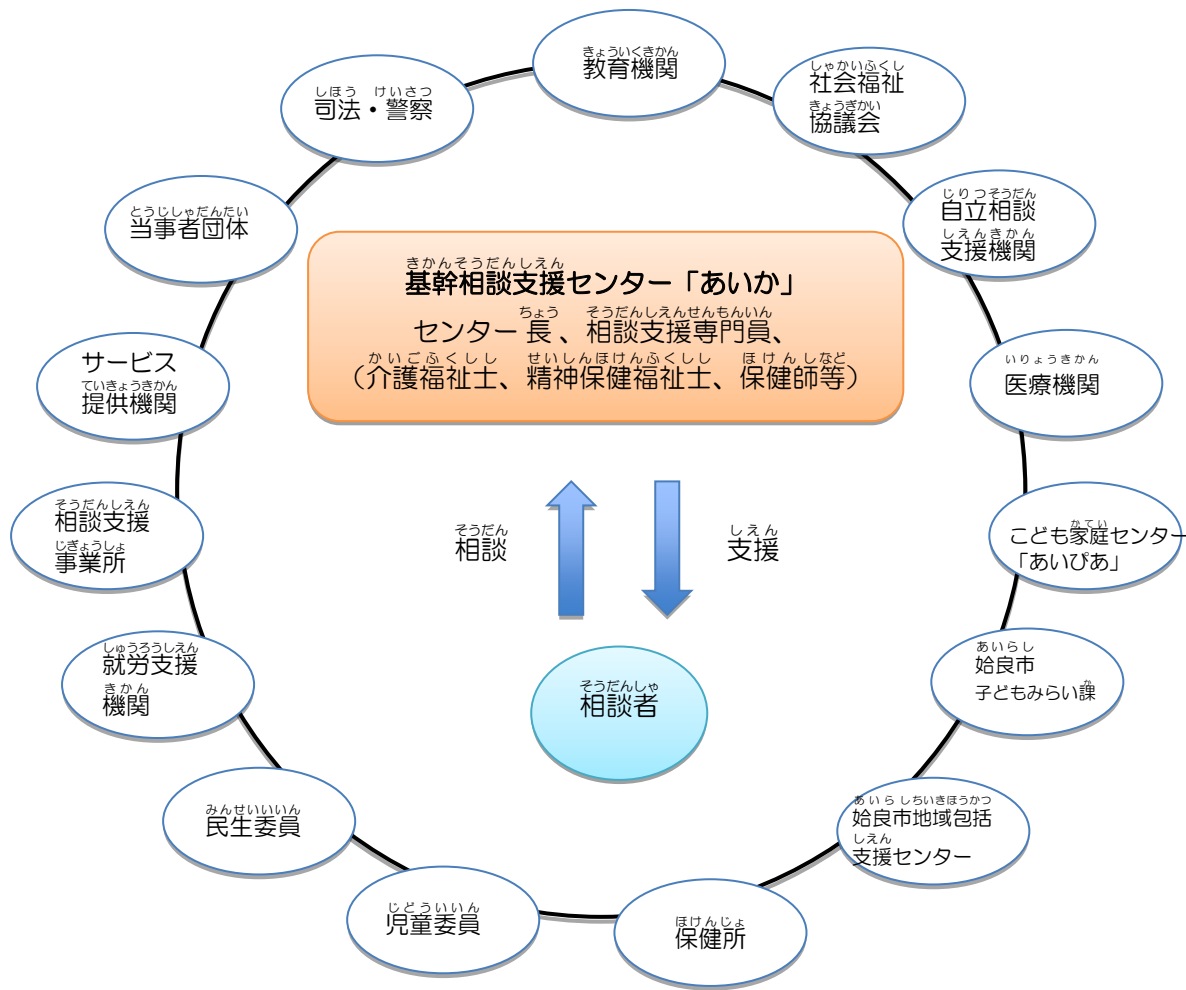
## 《ご利用案内》

利用時間 : 月曜日～金曜日  
8時30分～16時

電話 : 0995-66-3332 (直通)

ファックス : 0995-65-6964

住所 : 〒899-5492  
始良市宮島町25番地  
(始良市役所2号館1階)



**基幹相談支援センター「あいか」**  
 センター長、相談支援専門員、  
 (介護福祉士、精神保健福祉士、保健師等)

↑ 相談  
 ↓ 支援

相談者

《 このような相談ができます 》

**障がい福祉サービス利用の相談**

- サービスの内容や事業所に  
関する情報提供
- サービスの利用申請
- サービス利用のための関係  
機関との調整

**暮らしに関する相談**

- お金の管理
- 趣味や余暇活動
- 交通機関の利用



**専門機関の紹介**

- 相談者の状況に応じて就労  
機関や医療機関などの専門  
機関を紹介

**権利擁護の相談**

- 成年後見制度の内容や利用に  
関すること
- 障がい者虐待に関する相談

- いつでも
- どなたでも
- どんなことでも

いっしょ  
一緒に  
なや かいけつ  
悩みを解決しましょう！  
まずはお気軽に  
まがる  
ご相談ください。



\* その他、地域で困っている障がいのある方の  
支援や緊急時の支援などさまざまな相談に  
応じます。